

2026年度北海道栗山町地域おこし協力隊 「栗山高校女子野球活動支援員」募集要項

北海道栗山町では、町内唯一の公立高校であります栗山高校の維持・存続に対して、町民の皆様とともに地域が一体となって「魅力ある高校・選ばれる学校づくり」を実現するため、様々な取組を進めています。

その取組の一つとして、町内若手経済人組織により新たなまちづくり構想として「栗山高校女子硬式野球部設立（案）」が提案されたことを契機に町民主体の支援組織が設立され、官民協働で各種事業を展開するなど、まちを挙げて栗山高校での女子野球活動を支援しています。

令和4年4月には栗山高校女子野球同好会として活動が開始され、2年目には道内外より15名の部員を新たに迎え、栗山高校女子野球部として、新たなスタートを切ることができました。また、全国大会への出場をはじめ、各種大会へ参加するなど精力的に活動が進められており、今後の更なる活躍に期待をしているところです。

このように進められていますが、指導業務をはじめとした活動支援体制の充実を図るとともに栗山高校の魅力づくりの発信することを目的に、地域おこし協力隊員1名を募集します。

女子野球活動支援に町民と協力して取り組み、地域の課題解決に挑戦してまちを元気にする意欲的な方の応募をお待ちしています。

1. 募集人員

北海道栗山町地域おこし協力隊「栗山高校女子野球活動支援員」 1名

2. 主な活動内容

- (1) 栗山高校女子野球に関する活動全般にわたる支援
 - ・女子野球の技術指導及び活動運営に関すること
 - ・生徒の募集活動（スカウティングを含む）に関すること
 - ・女子寮入寮生徒の生活支援に関すること
 - ・女子硬式野球活動の情報発信に関すること
 - ・女子硬式野球活動と地域との連携に関すること
 - ・栗山高等学校男子硬式野球部をはじめとした他の部活動との連携に関すること
 - ・北海道女子硬式野球連盟及びNPO法人北海道野球協議会との連携に関すること
- (2) 栗山高校魅力づくりの発信業務
 - ・地域みらい留学での栗山高校の魅力づくりの発信に関すること
- (3) 栗山町教育委員会事務局が主催・担当する各種事業に関する活動
 - ・学校教育、社会教育・体育事業に関すること
 - ・北海道介護福祉学校との連携に関すること
- (4) 少年野球（少年団・中学校部活動）での指導・助言に関する活動

3. 応募要件

- (1) 3大都市圏の都市地域又は地方都市（条件不利地域は除く）にお住まいの方（住民票を有する方）で、採用後、栗山町に住民票と生活の拠点を移すことができる方
※地域おこし協力隊制度に関する絶対条件です。地域要件についてはお問い合わせください。
- (2) 普通自動車免許（A T限定可）を有している方
- (3) 概ね20歳以上40歳以下の方
- (4) パソコン（ワード・エクセルなど）、インターネット、オンラインツール（Z o o mなど）を使うことに抵抗が無く、S N Sの利活用などに対しても積極的に取り組める方
- (5) 新しいことにチャレンジすることに抵抗が無く、主体的に学ぶことができ、締め切りや健康管理にも配慮しながら取り組める方
- (6) 住民等とコミュニケーションを図り、地域を元気にするために意欲的かつ積極的に行動できる方
- (7) 心身ともに健康で、かつ、誠実に活動する意思のある方
- (8) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

4. 任用・待遇等

(1) 任用形態

栗山町地域おこし協力隊設置要綱に基づき栗山町長が委嘱

※地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員（パートタイム）を予定しています。

(2) 委嘱期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※以降は、活動評価により1年度単位で更新します。最長で3年間（令和8年4月1日採用の場合は、令和11年3月31日まで）です。

(3) 報酬

月額 266,000円

※支度金・住宅手当・寒冷手当相当額を含みます。税、社会保険料等の自己負担分は差し引きます。

(4) 待遇・福利厚生

- ① 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び公務災害補償の適用並びに年次有給休暇制度あり
- ② 活動に必要なパソコン及び車両（共用）は町が用意する
- ③ 住居は各自において町内で住宅を借り上げ、家賃や光熱水費等は本人の負担とする
- ④ 兼業（副業）は事前届出により可、ただし条件あり
- ⑤ 健康診断、ストレスチェックあり

(5) 活動日時等

① 勤務日 月曜日から日曜日まで

② 休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び所属課所の休日（週休2日制）
12月31日から翌年の1月5日までの日（年末年始休暇）

③ 勤務時間 11時00分から19時00分まで（休憩1時間を除く7時間）

※以上を基本としますが活動状況等に応じて変更する場合があります。

※夜間・休日等の勤務が生じる場合は、随時、変更や振替にて対応します。

5. 応募手続き・選考方法

(1) 応募手続き

所定の応募用紙に顔写真を貼付、必要事項を記入し、下記の関係書類を添えて、応募期間内に応募先へ郵送または持込により提出

※応募書類は必ず原本を提出してください。なお、提出書類の返却には応じることができません。

- ① 住民票抄本1部
- ② レポート 次のテーマで作成（A4サイズで書式自由、800字～1200字程度）
レポートテーマ「栗山高校女子野球活動に取り組み実現したいこと」

※写真、イラスト・グラフなどの貼付自由

(2) 応募期間

令和8年2月4日（水）から令和8年2月17日（火）まで 必着

(3) 選考方法

一次選考（書類）及び二次選考（面接）により実施

(4) 選考スケジュール

令和8年2月4日（水） 応募書類受付開始

令和8年2月17日（火） 【一次選考】 応募受付期限、書類審査

令和8年2月下旬 【二次選考】 面接

令和8年2月下旬 合否決定、通知

【問い合わせ・応募先】

〒069-1513 北海道夕張郡栗山町朝日4丁目9番地36 総合福祉センター内

北海道栗山町教育委員会事務局 学校教育課学校経営改善室 担当：太田